

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、全て社会保障施策に充てることとされています。

平成31年度読谷村一般会計予算における社会保障関係経費の状況は、次のとおりです。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	村債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
民生費	社会福祉費	590,613	202,401	0	0	152,278	235,934
	老人福祉費	14,180	0	0	0	14,180	0
	児童福祉費	1,746,066	1,069,803	0	221,936	117,288	337,039
	小 計	2,350,859	1,272,204	0	221,936	283,746	572,973
衛生費	保健衛生費	65,969	31,870	0	0	2,228	31,871
	小 計	65,969	31,870	0	0	2,228	31,871
合計		2,416,828	1,304,074	0	221,936	285,974	604,844